

**第 9 回 HAPPY セミナー開催のご案内**

～ 平成 22 年度税制改正の徹底解説 ～

民主党政権初の税制改正、その内容は...

新政権下における税制改革の視点は、納税者の立場に立って「公平・透明・納得」の三原則を第一の基本としました。具体的な改正項目は以下のとおりです。

## 1. 個人所得課税の見直し

高所得者に有利となる所得控除を見直し、税額控除・給付月額控除・手当への転換を行います。また、金融証券税制の一体化をすすめるために上場株式に係る税率 20%の本則税率化に合わせて、非課税口座内の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置を導入します。

## 2. 法人課税の見直し

今回の税制改正の目玉とも言える「グループ課税」の導入により、グループ企業間で柔軟に資金や資産の移転が出来る環境が整備されます。また、産業によって実質的な企業の負担にばらつきが生じる租税特別措置法を全面的に見直し、期限切れのタイミングでスクラップアンドビルドを行います。

## 3. 資産課税・消費課税の見直し

相続税の課税ベース、税率構造の見直しについて平成 23 年度改正を目指します。消費税については社会保障制度の抜本改革の検討などと併せて、用途の明確化、逆進性対策、課税の一層の適正化も含め、検討します。

## 4. 国際課税の見直し

国際課税を巡る状況等を勘案しつつ、適切な課税・徴収を確保するために、移転価格税制、タックスヘイブン税制等を見直しを行います。

## 記

日 時：平成 22 年 2 月 16 日（火） 17：30～19：00（受付 17：00 より）

会 場：税理士法人平川会計パートナーズ千代田本部 地下 1 階セミナールーム

会場案内図が必要な方は、下枠の会場案内図の「必要」に をしてください。FAX いたします。

講 師：税理士法人平川会計パートナーズ 社員税理士 平川 茂

料 金：税理士法人平川会計パートナーズ及び株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズの顧問先様 1,000 円/名（受講料・テキスト代・消費税を含む）  
ビジターの皆様 3,000 円/名（受講料・テキスト代・消費税を含む）  
当日ご持参ください。

申し込みを希望される方は、下記宛 F A X にて平成 22 年 2 月 12 日（金）までに  
ご返送ください。

F A X : 03 - 3835 - 7471

御 社 名		電 話 番 号	
ご出席者氏名		F A X	
役 職		会場案内図	必 要 ・ 不 要
顧問先お客様	平川会計 ・ SCP	紹介者(社)	

なお、ご不明な点等がございましたら、弊社担当者若しくは下記連絡先までご連絡ください。

【 連絡先 TEL : 03 - 3836 - 2751 e-mail : info@hirakawa-tax.co.jp 】